

ディスクロージャー誌
2021

J A あまるめ
余目町農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあまるめは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の為にわかり易くまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただく為の一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021 年 7 月

余目町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 4 2 年 4 月
◇本店所在地	山形県東田川郡庄内町
◇出 資 金	8 億 5 3 万円
◇総 資 産	1 3 5 億 8, 3 8 6 万円
◇単体自己資本比率	1 9. 9 2 %
◇組合員数	1, 3 8 1 人
◇役員数	1 2 人
◇職員数	1 0 0 人

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2020年度）	3
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の状況	4
8. 自己資本の状況	8
9. 主な事業の内容	9
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 注記表	17
5. 剰余金処分計算書	33
6. 部門別損益計算書	34
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	36
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	37
4. 受取・支払利息の増減額	38
III 事業の概況	
1. 信用事業	39
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績		
(4) 有価証券に関する指標		
① 種類別有価証券平均残高		
② 商品有価証券種類別平均残高		
③ 有価証券残存期間別残高		
(5) 有価証券等の時価情報		
① 有価証券の時価情報		
② 金銭の信託の時価情報等		
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引		
2. 共済取扱実績	47	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高		
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高		
(4) 年金共済の年金保有高		
(5) 短期共済新契約高		
3. 農業関連事業取扱実績	49	
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績		
(2) 受託販売品取扱実績		
(3) 保管事業取扱実績		
(4) 農地利用集積円滑化事業取扱実績		
(5) 加工事業取扱実績		
4. 生活その他事業取扱実績	52	
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績		
5. 指導事業	52	
IV 経営諸指標		
1. 利益率	53	
2. 貯貸率・貯証率	53	
V 自己資本の充実の状況		
1. 自己資本の構成に関する事項	54	
2. 自己資本の充実度に関する事項	56	
3. 信用リスクに関する事項	59	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66	
9. 金利リスクに関する事項	66	
(金融円滑化にかかる基本方針)	68	
【JAの概要】	70	
1. 機構図	2. 役員構成（役員一覧）	3. 組合員数
4. 組合員組織の状況	5. 特定信用事業代理業者の状況	6. 地区一覧
7. 沿革・あゆみ	8. 店舗等のご案内	

あいさつ

令和2年度も、新型コロナウイルス感染症の猛威は全世界に拡大、社会経済も大きく変化し、当JAでも各種行事の中止や規模縮小を余儀なくされました。収束が見えず制限される事が多い中であっても、何とか組合員の声を事業に取り入れたいとの思いから、一堂に会した今までのやり方から、時間帯を区切り各部会、組織らの代表と農協役員との対話集会を2月に開催しました。その際出された意見を検討し、課題を決め、下期座談会にて議論頂き多くの組合員の声を頂戴致しました。制限される中でも、組合員の負託にお応え出来るよう業務を進めて参ります。尚一層のご理解をお願い致します。

農協事業運営にあたり、世の中の変化・利用者の変化・競争の変化に自らも変化していかなければ生き残りは難しいとの判断から、機構の一部改革を実施しました。生活部事業と営農販売部事業を統合し、営農とくらしをトータルで支える店舗としての「生活館」、組合員の世代交代が進み課題も多い中、地域利用者からも支持頂ける店舗として「資材館」をリニューアルしました。

令和3年度も組合員が一堂に会した研修やイベントの開催は難しい状況が続くことが予想されます。今まで通りの方法に固執せず、常に挑戦する姿勢で日々邁進し、余目町農協の存在価値をさらに高めてまいります。

最後に、希望と夢もてる農業の実現と、必要とされ続けるJAあまるめとなるよう、組合員および地域の皆様に対する感謝の心を大切にしながら、役職員一丸となり、「ひとつのチーム」として取り組んで参ります。今後とも多大なるご理解とご協力をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

余目町農業協同組合
代表理事組合長 森屋 要二

1. 経営理念

- J Aあまるめは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、次世代に引き継ぎます。
- J Aあまるめは、地域のみなさまとともに、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aあまるめは、倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇ 営農販売部門

営農指導では出向く体制を整備し、農業経営課題に対応した事業提案の取り組みを強化し、生産者の満足度向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした販売拠点「生活館」では組合員生産物を中心とした産直型販売店舗としての拡大、仕入コスト低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文、解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術への取組を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J Aバンクを目指します。

◇ 共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、満足、支持得られる体制の強化を目指します。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2020年度）

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響は、日本全国に拡大し山形県も例外ではなく、本組合においても一部地域を中心とした「緊急事態宣言」を受け、役職員の県内での移動も制限され、会議や研修はインターネットを活用し実施しました。また、外出・外食の自粛、各種イベントの中止等により、給油事業の減退、米をはじめとした農畜産物、加工食品の消費が大きく後退し、ガソリンスタンドや開発部を中心とした事業に大きな影響を受けました。

相次ぐ自然災害に見舞われ、8月4日には「3災害対策本部」（新型コロナ・長雨・日照不足）を設置し、役員による早朝圃場巡回並びに園芸特産物への価格補填、「ふるさとセット（夏）送料キャンペーン」米の販売促進と需要喚起対策を実施しました。また、1月14日には「豪雪対策本部」を設置し、被害へ迅速な対応を致しました。

また、「山形県こどもの居場所づくり支援事業」の趣旨を受け、庄内町の子ども食堂「にこにこ食堂」へ助成を行いました。地域を担う子供達が健康で安心して暮らせる地域を願っております。

今期決算は、当期剰余金 41,393 千円、事業利益 8,555 千円計上することができました。組合員の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

令和3年度も農家組合員が一堂に会した研修やイベントの開催は、難しい状況が続くことが予想されます。今まで通りの方法に固執せず、各部門が工夫をしながら、事業の展開を検討し実施して参ります。

5. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者への支援
- ◇生活館店舗内直売コーナーの拡大
- ◇収穫感謝祭の開催
- ◇地場産物を利用したお楽しみ給食会【農政対】など

6. 地域貢献情報

- ◇社会貢献活動
 - ・災害時における応急生活物資等の協力に関する協定の締結
(JAあまるめ・庄内町・山形県生協連)

- ・福祉餅の寄贈
- ・各種募金活動
- ・カーブミラーの贈呈
- ・カーブミラークリーン作戦
- ・献血（年2回）

◇地域貢献活動

- ・AED(自動体外式除細動器)の設置
- ・山形いきいき子育て・介護応援いきいき企業「実践(ゴールド)企業」認定

◇地域密着型金融への取り組み

- ・農業者等の経営支援に関する取り組み方針
農業収支簿記記帳・青色申告の啓蒙、労災保険・農業者年金の啓蒙と加入促進

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備の上、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

〔 電話：信用事業 0234-45-1501 ・ 共済事業 0234-45-1502 〕
どちらも月～金 8時30分～17時

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター (電話：023-635-3648)

仙台弁護士会紛争解決支援センター (電話：022-223-1005)

東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会で行えるわけではありません。

具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問い合わせください。

共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は、19.92%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	余目町農業協同組合
資本調達の手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に参入した額	800百万円 (前年度807百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2020年度末の出資金額は、800,532千円となっています。また、純資産合計で前年より27,274千円増の1,959,256千円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品：当座貯金, 普通貯金, 納税準備貯金, 貯蓄貯金, 財形貯金, 通知貯金, 大口定期貯金, スーパー定期貯金, 変動金利定期貯金, 期日指定定期貯金, 積立型定期貯金, 年金定期貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品：短期・長期証書貸付金, 農業近代化資金, 就農施設等資金, J A農機ハウスローン, アグリマイティ資金, 営農ローン, 住宅ローン, 賃貸住宅ローン, 教育ローン, マイカーローン, ブライダルローン, フリーローン

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常

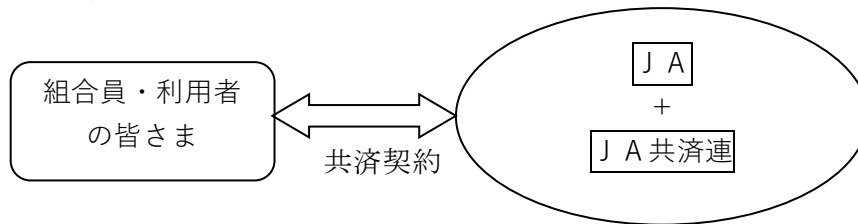
生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品：医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済、養老生命共済、こども共済、介護共済、建物更正共済、建物更正共済 My 家財、火災共済、自動車共済、自賠償共済

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A 共済の窓口です。

J A 共済連：J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ環境保全に配慮した「安心・安全」で高品質な「J A あまるとめブランド」の農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、【生活館】(A コープあまるとめ)の直売コーナーにて、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗【資材館】では、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を供給しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗では営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

農機サービスセンターでは、農機具の販売と整備士による整備・メンテナンスを行っています。

[生活関連事業]

◆店舗事業【生活館】(A コープあまるとめ)では、組合員並びに地域の皆様へくらしのお手伝いとして、「安心・安全・廉価」をモットーに行っています。

◆自動車サービスセンターでは、各種自動車の供給、車検、定期点検を行っており、組合員並びに地域の皆様のニーズに対応した接客に努めております。

◆給油所(ユーロードあまるとめ)では、組合員並びに利用者への燃料の供給及び快適で安全なドライブとなるよう、お客様のニーズに沿った接客サービスに努めております。

◆加工開発センターでは、組合員が生産した米を使用し、おにぎりや弁当等の製造、販売を行っております。

[地域支援事業]

◆介護予防支援事業施設（抛り所しゃんしゃん）では、組合員並びに地域の皆様へ、通所による介護予防の支援や、見守りを含めた「農協便利便」として弁当や日用品等の配達を通し、日常生活支援に取り組んでおります。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、

（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	9,789,270	9,323,590
(1) 現金	98,696	71,337
(2) 預金	7,203,498	6,813,019
系統預金	7,126,982	6,764,676
系統外預金	76,516	48,343
(3) 有価証券	9,878	9,834
国債	9,878	9,834
(4) 貸出金	2,473,095	2,427,536
(5) その他の信用事業資産	11,948	9,700
未収収益	5,940	6,480
未決済為替貸	6,008	3,219
(6) 貸倒引当金	△7,846	△7,836
2. 共済事業資産	8	-
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	8	-
3. 経済事業資産	1,059,833	1,141,401
(1) 経済事業未収金	191,950	200,050
(2) 経済受託債権	610,096	698,432
(3) 棚卸資産	256,115	241,257
購買品	168,452	173,546
その他の棚卸資産	87,662	67,711
(4) その他の経済事業資産	2,282	2,310
(5) 貸倒引当金	△610	△648
4. 雑資産	152,293	160,028
(1) 雑資産	152,420	160,174
(2) 貸倒引当金	△128	△146
5. 固定資産	1,151,420	1,185,874
(1) 有形固定資産	1,148,907	1,182,299
建物	1,575,536	1,570,098
機械装置	973,533	957,007
土地	659,678	659,352
その他有形固定資産	502,959	509,750
減価償却累計額	△2,562,800	△2,513,908
(2) 無形固定資産	2,513	3,576
6. 外部出資	1,398,415	1,398,415
(1) 外部出資	1,398,415	1,398,415
系統出資	1,351,585	1,351,585
系統外出資	45,930	45,930
子会社等出資	900	900
7. 繰延税金資産	32,622	26,742

資産の部合計	13,583,860	13,236,050
--------	------------	------------

(単位：千円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	11,061,519	10,794,192
(1) 貯金	11,018,400	10,756,524
(2) 借入金	3,126	3,647
(3) その他の信用事業負債	39,993	34,021
信用未払費用	1,025	3,428
その他の負債	38,968	30,593
2. 共済事業負債	65,831	67,124
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	25,849	26,980
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	39,982	40,144
(5) その他共済事業負債	-	-
3. 経済事業負債	238,455	214,505
(1) 経済事業未払金	174,702	147,536
(2) 経済受託債務	37,642	41,045
(3) その他の経済事業負債	26,110	25,924
4. 雑負債	56,333	37,689
(1) 未払法人税等	8,500	2,000
(2) その他の負債	47,833	35,689
5. 諸引当金	116,683	104,776
(1) 賞与引当金	32,500	21,300
(2) 退職給付引当金	64,459	64,411
(3) 役員退職慰労引当金	19,214	18,812
(4) ポイント引当金	510	253
6. 再評価に係る繰延税金負債	85,783	85,783
負債の部合計	11,624,604	11,304,068
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	1,781,475	1,754,201
(1) 出資金	800,532	807,192
(2) 利益剰余金	987,000	953,612
利益準備金	471,000	461,000
その他利益剰余金	516,000	492,612
特別積立金	268,400	268,400
経営安定化積立金	175,000	170,000
当期末処分剰余金	72,600	54,212
(うち当期剰余金)	(41,393)	(25,738)
(3) 処分未済持分	△6,057	△6,603
2. 評価・換算差額等	177,781	177,781
(1) 土地再評価差額金	177,781	177,781
純資産の部合計	1,959,256	1,931,982
負債及び純資産の部合計	13,583,860	13,236,050

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2019年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 事業総利益	732,147	741,982
事業収益	2,246,634	2,406,363
事業費用	1,514,486	1,664,380
(1) 信用事業収益	96,770	101,830
資金運用収益	78,078	84,049
(うち預金利息)	(41,373)	(43,497)
(うち有価証券利息)	(44)	(44)
(うち貸出金利息)	(34,832)	(37,694)
(うちその他受入利息)	(1,828)	(2,814)
役務取引等収益	5,870	5,847
その他経常収益	12,823	11,933
(2) 信用事業費用	10,207	12,371
資金調達費用	2,508	3,791
(うち貯金利息)	(2,318)	(3,710)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(9)
(うち借入金利息)	(9)	(12)
(うちその他支払利息)	(172)	(61)
役務取引等費用	2,216	2,338
その他経常費用	5,482	6,241
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(70)
信用事業総利益	86,564	89,459
(3) 共済事業収益	100,705	99,551
共済付加収入	92,888	92,285
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	7,817	7,267
(4) 共済事業費用	4,129	4,551
共済借入金利息	-	-
共済推進費	2,950	3,348
共済保全費	1,074	1,068
その他の費用	105	135
共済事業総利益	96,576	95,000
(5) 購買事業収益	385,782	375,224
購買品供給高	378,593	368,334
その他の収益	7,189	6,890
(6) 購買事業費用	329,040	325,203
購買品供給原価	324,518	319,905
購買品供給費	1,947	2,628
購買推進費	-	-
その他の費用	2,575	2,670
(うち貸倒引当金戻入額)	(△38)	(△38)
購買事業総利益	56,742	50,021
(7) 販売事業収益	57,213	52,215
販売手数料	44,320	39,602
その他の収益	12,894	12,613
(8) 販売事業費用	1,676	1,514
販売費	233	52
その他の費用	1,443	1,462
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(△0)
販売事業総利益	55,538	50,701
(9) 保管事業収益	52,704	46,221
(10) 保管事業費用	27,172	25,471
保管事業総利益	25,533	20,750
(11) 農用地利用集積円滑化事業収益	2,520	4,020
(12) 農用地利用集積円滑化事業費用	2,473	3,970
農用地利用集積円滑化事業総利益	47	50
(13) 営業販売事業収益		1,536
(14) 営業販売事業費用		1,601
営業販売事業総利益		△65

科 目	2020年度	2019年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(15) 開発事業収益	378,821	423,248
(16) 開発事業費用 (うち貸倒引当金戻入額)	212,517 (△13)	238,810 (△38)
開発事業総利益	166,304	184,438
(17) 農機自燃事業収益	515,412	620,281
(18) 農機自燃事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	383,856 (13)	482,973 (△359)
農機自燃事業総利益	131,556	137,308
(19) マーケット事業収益	634,852	658,168
(20) マーケット事業費用 (うち貸倒引当金戻入額)	515,779 (△0)	536,078 (△78)
マーケット事業総利益	119,073	122,090
(21) 指導事業収入	21,853	24,070
(22) 指導事業支出	27,637	31,838
指導事業収支差額	△5,784	△7,768
2 事業管理費	723,592	740,773
(1) 人件費	535,883	544,614
(2) 業務費	38,050	43,078
(3) 諸税負担金	18,300	17,768
(4) 施設費	126,187	129,184
(5) その他事業管理費	5,172	6,130
事業利益	8,555	1,210
3 事業外収益	65,208	60,350
(1) 受取雑利息	34	101
(2) 受取出資配当金	24,645	30,246
(3) 賃貸料	24,292	22,340
(4) 貸倒引当金戻入益	70	514
(5) 雑収入	16,168	7,149
4 事業外費用	22,932	21,050
(1) 寄附金	399	468
(2) 賃貸施設費用	22,533	20,581
(3) 貸倒引当金繰入額	-	-
(4) 雑損失	-	-
経常利益	50,831	40,510
5 特別利益	-	-
(1) 一般補助金	-	-
(2) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	1,957	32
(1) 固定資産処分損	1,957	32
(2) 固定資産圧縮損	-	-
税引前当期利益	48,874	40,478
法人税・住民税及び事業税	13,360	8,993
法人税等調整額	△5,879	5,747
法人税等合計	7,480	14,740
当期剰余金	41,393	25,738
当期首繰越剰余金	31,206	28,474
当期未処分剰余金	72,600	54,212

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2019年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	48,874	40,478
減価償却費	48,982	48,149
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△46	△439
賞与引当金の増減額(△は減少)	11,200	△7,200
退職給付引当金の増減額(△は減少)	449	△7,321
その他引当金等の増減額(△は減少)	257	△311
信用事業資金運用収益	△76,250	△84,049
信用事業資金調達費用	2,507	3,790
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△24,679	△30,347
支払雑利息	-	-
外部出資関係損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	1,957	32
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△45,560	△66,126
預金の純増(△)減	△300,000	△100,000
貯金の純増減(△)	261,878	413,062
信用事業借入金の純増減(△)	△521	△1,071
その他の信用事業資産の増(△)減	△2,789	2,648
その他の信用事業負債の増減(△)	8,377	△4,860
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	△1,132	△5,423
未経過共済付加収入の純増減(△)	△162	△1,275
その他共済事業負債の増減(△)	△8	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	8,100	27,240
経済受託債権の純増(△)減	88,336	△225,918
棚卸資産の純増(△)減	△14,858	△21,711
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	27,166	△32,894
経済受託債務の純増減(△)	△3,217	1,538
その他経済事業資金の増(△)減	2,167	2,534
その他経済事業負債の増減(△)	-	△116
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増(△)減	5,495	△56,445
その他の負債の増減(△)	7,630	△18,782
未払消費税等の増減額(△は減少)	12,661	△11,885
信用事業資金運用による収入	76,790	84,228
信用事業資金調達による支出	△4,910	△5,732
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	24,679	30,347
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△6,860	△10,493
事業活動によるキャッシュ・フロー	156,513	△38,352
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△44	△45
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△36,867	△82,375
固定資産の売却による収入	20,383	19,216
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-

科 目	2020年度	2019年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,528	△63,204
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の受入れによる収入	21,897	5,016
出資の払戻しによる支出	△32,687	△10,323
持分の取得による支出	△5,037	△1,566
持分の譲渡による収入	1,686	798
出資配当金の支払額	△8,006	△12,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,147	△18,496
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	117,838	△120,052
6 現金及び現金同等物の期首残高	484,089	604,141
7 現金及び現金同等物の期末残高	601,927	484,089

4. 注記表

区 分	2020年度	2019年度
(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1、次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2、棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の棚卸資産は先入先出法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。</p> <p>3、固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）</p>	<p>1、次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2、棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の棚卸資産は先入先出法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。</p> <p>3、固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）</p>

	<p>並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付帯設備及び構築物については定額法)</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しています。</p> <p>4、引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>	<p>並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付帯設備及び構築物については定額法)</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しています。</p> <p>4、引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p>
--	--	--

	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 店舗で組合員、友の会会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5、収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p> <p>6、消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7、記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入で表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 なお、残高がない項目については「-」で表示しています。</p> <p>8、その他計算書類等の作成のための基</p>	<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 店舗で組合員、友の会会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5、収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p> <p>6、消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7、記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入で表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 なお、残高がない項目については「-」で表示しています。</p>
--	---	--

<p>(2) 表示方法 の変更に関する注記</p> <p>(3) 会計上の 見積りに関する注記</p>	<p>本となる重要な事項</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当期より繰延税金資産に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当期の計算書類に計上した金額 32,703千円</p> <p>②その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>損益計算書の表示</p> <p>農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>
---	--	---

**(4)貸借対照表
に関する注記**

1、有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から圧縮記帳額
1,384,159千円を控除しています。
その内訳は次のとおりです。

建 物	263,861千円
構築物	331,670千円
機械装置	771,391千円
車輛運搬具	4,896千円
器具備品	12,341千円

2、担保に供している資産

- ①系統定期預金 500,000千円を農林中央金庫へ為替決済取引のため担保に供しています。
- ②系統定期預金 1,100,000千円をJAバンク相互援助制度のため担保に供しています。
- ③1,075千円を生協共立社への営業保証金として差入しています。
- ④484千円を酒田魚類市場への営業保証金として差入しています。
- ⑤有価証券9,878千円(額面10,000千円)を宅建事業実施のため法務局に供託しています。

3、子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額
32,126千円
子会社等に対する金銭債務の総額
13,253千円

4、役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額
68,609千円
理事、監事に対する金銭債務はありません。

5、貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額・延滞債

1、有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から圧縮記帳額
1,384,159千円を控除しています。
その内訳は次のとおりです。

建 物	263,861千円
構築物	331,670千円
機械装置	771,391千円
車輛運搬具	4,896千円
器具備品	12,341千円

2、担保に供している資産

- ①系統定期預金 500,000千円を農林中央金庫へ為替決済取引のため担保に供しています。
- ②系統定期預金 1,100,000千円をJAバンク相互援助制度のため担保に供しています。
- ③1,075千円を生協共立社への営業保証金として差入しています。
- ④484千円を酒田魚類市場への営業保証金として差入しています。
- ⑤有価証券9,834千円(額面10,000千円)を宅建事業実施のため法務局に供託しています。

3、子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額
31,106千円
子会社等に対する金銭債務の総額
8,057千円

4、役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額
78,157千円
理事、監事に対する金銭債務はありません。

5、貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額・延滞債

	<p>権額はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評</p>	<p>権額はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評</p>
--	--	--

	<p>価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 330,057千円</p> <p>③同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341号第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>(5) 損益計算書に関する注記</p> <p>1、子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>(1)子会社等との取引による収益総額 79,633千円 うち事業取引高 74,381千円 うち事業取引以外の取引高 5,252千円</p> <p>(2)子会社等との取引による費用総額 54,491千円 うち事業取引高 50,665千円 うち事業取引以外の取引高 3,826千円</p> <p>(6)金融商品に関する注記</p> <p>1、金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等の金融機関へ預けているほか、国債による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p>	<p>価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 325,491千円</p> <p>③同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341号第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>1、子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>(1)子会社等との取引による収益総額 13,114千円 うち事業取引高 12,314千円 うち事業取引以外の取引高 800千円</p> <p>(2)子会社等との取引による費用総額 3,230千円 うち事業取引高 3,230千円 事業取引以外の取引はありません。</p> <p>1、金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等の金融機関へ預けているほか、国債による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p>
--	--	--

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金及び経済受託債権は組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し信用部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金及び経済受託債権は組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し信用部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,540千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,315千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場</p>
--	---	---

	合、当該価額が異なることもあります。	合、当該価額が異なることもあります。
--	--------------------	--------------------

《2020年》

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	7,203,498	7,203,572	74
貸出金(*1)	2,498,058		-
貸倒引当金(*2)	△7,846		
貸倒引当金控除後	2,490,212	2,575,380	85,168
経済事業未収金	191,950		-
経済受託債権	610,096		-
貸倒引当金(*3)	△610		
貸倒引当金控除後	801,436	801,436	-
資産計	10,495,146	10,580,388	85,242
貯金	11,018,400	11,020,038	1,638
経済事業未払金	174,702	174,702	-
負債計	11,193,102	11,194,740	1,638

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生資金貸付金24,963千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

《2019年》

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	6,813,019	6,813,275	256
貸出金(*1)	2,456,086		-
貸倒引当金(*2)	△7,836		
貸倒引当金控除後	2,448,250	2,547,017	98,767
経済事業未収金	200,050		-
経済受託債権	698,432		-
貸倒引当金(*3)	△648		
貸倒引当金控除後	897,834	897,834	-
資産計	10,159,103	10,258,126	99,023
貯金	10,756,524	10,759,428	2,904
経済事業未払金	147,536	147,536	-
負債計	10,904,060	10,906,964	2,904

	<p>(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生資金貸付金28,550千円を含めています。</p> <p>(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*3)経済事業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>
--	--

	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿残高によっています。満期のある預金は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券 国債の時価については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿残高によっています。満期のある預金は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券 国債の時価については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p>
--	---	---

<p>尚、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>⑤経済受託債権</p> <p>経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p>	<p>尚、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>⑤経済受託債権</p> <p>経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>①貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p>
---	---

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資(*)	貸借対照表計上額
	1,398,415

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資(*)	貸借対照表計上額
	1,398,415

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

《2020年》

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	7,203,498	-	-	-	-	-
有 価 証 券 満期保有目的の債権	-	-	10,000	-	-	-
貸出金(*)	364,007	240,734	220,652	204,590	178,542	1,264,570
経済事業未収金	191,950	-	-	-	-	-
経済受託債権	610,096	-	-	-	-	-
合 計	8,369,551	240,734	230,652	204,590	178,542	1,264,570

(*) 貸出金のうち、当座貸越 114,279 千円については「1年以内」に含めています。

《2019年》

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	6,813,019	-	-	-	-	-
有 価 証 券 満期保有目的の債権	-	-	-	-	-	10,000
貸出金(*)	365,889	223,176	211,294	192,605	174,018	1,260,554
経済事業未収金	200,050	-	-	-	-	-
経済受託債権	698,432	-	-	-	-	-
合 計	8,077,390	223,176	211,294	192,605	174,018	1,270,554

(*) 貸出金のうち、当座貸越 128,210 千円については「1年以内」に含めています。

《2020年》

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	10,026,937	307,344	440,153	122,278	121,688	0
経済事業未払金	174,702	-	-	-	-	-
合 計	10,201,639	307,344	440,153	122,278	121,688	0

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

《2019年》

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	9,710,618	520,943	272,687	125,406	126,869	0
経済事業未払金	147,536	-	-	-	-	-
合 計	9,858,154	520,943	272,687	125,406	126,869	0

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(7) 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

・時価が貸借対照表計上額を超えるもの

種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国債	9,878	9,917	39
合計	9,878	9,917	39

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

・時価が貸借対照表計上額を超えるもの

種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国債	9,834	9,881	47
合計	9,834	9,881	47

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

<p>(8)退職給付に関する注記</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>64,411 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>35,137 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△17,109 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>△14,989 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>△ 2,991 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>64,459 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>342,351 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△188,937 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td>△ 88,955 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>64,459 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>64,459 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>33,724 千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td>1,413 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>35,137 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 特定退職共済制度への拠出金</p>	期首における退職給付引当金	64,411 千円	退職給付費用	35,137 千円	退職給付の支払額	△17,109 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△14,989 千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 2,991 千円	期末における退職給付引当金	64,459 千円	退職給付債務	342,351 千円	特定退職金共済制度	△188,937 千円	確定給付型年金制度	△ 88,955 千円	未積立退職給付債務	64,459 千円	退職給付引当金	64,459 千円	勤務費用	33,724 千円	臨時に支払った割増退職金	1,413 千円	退職給付費用	35,137 千円	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>73,173 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28,467 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△16,997 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>△15,262 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>△ 4,970 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>64,411 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>366,633 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>△208,701 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td> <td>△ 93,521 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>64,411 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>64,411 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>26,637 千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td>1,830 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28,467 千円</td> </tr> </table> <p>(注) 特定退職共済制度への拠出金</p>	期首における退職給付引当金	73,173 千円	退職給付費用	28,467 千円	退職給付の支払額	△16,997 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△15,262 千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 4,970 千円	期末における退職給付引当金	64,411 千円	退職給付債務	366,633 千円	特定退職共済制度	△208,701 千円	確定給付型年金制度	△ 93,521 千円	未積立退職給付債務	64,411 千円	退職給付引当金	64,411 千円	勤務費用	26,637 千円	臨時に支払った割増退職金	1,830 千円	退職給付費用	28,467 千円
期首における退職給付引当金	64,411 千円																																																									
退職給付費用	35,137 千円																																																									
退職給付の支払額	△17,109 千円																																																									
特定退職金共済制度への拠出金	△14,989 千円																																																									
確定給付型年金制度への拠出金	△ 2,991 千円																																																									
期末における退職給付引当金	64,459 千円																																																									
退職給付債務	342,351 千円																																																									
特定退職金共済制度	△188,937 千円																																																									
確定給付型年金制度	△ 88,955 千円																																																									
未積立退職給付債務	64,459 千円																																																									
退職給付引当金	64,459 千円																																																									
勤務費用	33,724 千円																																																									
臨時に支払った割増退職金	1,413 千円																																																									
退職給付費用	35,137 千円																																																									
期首における退職給付引当金	73,173 千円																																																									
退職給付費用	28,467 千円																																																									
退職給付の支払額	△16,997 千円																																																									
特定退職金共済制度への拠出金	△15,262 千円																																																									
確定給付型年金制度への拠出金	△ 4,970 千円																																																									
期末における退職給付引当金	64,411 千円																																																									
退職給付債務	366,633 千円																																																									
特定退職共済制度	△208,701 千円																																																									
確定給付型年金制度	△ 93,521 千円																																																									
未積立退職給付債務	64,411 千円																																																									
退職給付引当金	64,411 千円																																																									
勤務費用	26,637 千円																																																									
臨時に支払った割増退職金	1,830 千円																																																									
退職給付費用	28,467 千円																																																									

	<p>15,031千円「厚生費」で処理しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,713千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は70,547千円となっています。</p>	<p>15,262千円「厚生費」で処理しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,036千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は80,866千円となっています。</p>																																																																				
<p>(9) 税効果会計に関する注記</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>17,829千円</td></tr> <tr><td>減価償却圧縮超過額</td><td>1,393千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>10,428千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>5,315千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,053千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>38,018千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 5,315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計(A)</td><td>32,703千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>全農合併交付金</td><td>△ 82千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計(B)</td><td>△ 82千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>32,621千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に</td><td></td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td>1.70%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に</td><td></td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td>△ 6.97%</td></tr> </table>	退職給付引当金	17,829千円	減価償却圧縮超過額	1,393千円	賞与引当金	10,428千円	役員退職慰労引当金	5,315千円	その他	3,053千円	繰延税金資産 小計	38,018千円	評価性引当額	△ 5,315千円	繰延税金資産 合計(A)	32,703千円	全農合併交付金	△ 82千円	繰延税金負債 合計(B)	△ 82千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	32,621千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に		算入されない項目	1.70%	受取配当金等永久に益金に		算入されない項目	△ 6.97%	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>17,816千円</td></tr> <tr><td>減価償却圧縮超過額</td><td>1,437千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>6,838千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>5,203千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>733千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>32,027千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 5,203千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計(A)</td><td>26,824千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>全農合併交付金</td><td>△ 82千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△ 82千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>26,742千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に</td><td></td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td>8.20%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に</td><td></td></tr> <tr><td>算入されない項目</td><td>△ 7.52%</td></tr> </table>	退職給付引当金	17,816千円	減価償却圧縮超過額	1,437千円	賞与引当金	6,838千円	役員退職慰労引当金	5,203千円	その他	733千円	繰延税金資産 小計	32,027千円	評価性引当額	△ 5,203千円	繰延税金資産 合計(A)	26,824千円	全農合併交付金	△ 82千円	繰延税金負債合計(B)	△ 82千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	26,742千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に		算入されない項目	8.20%	受取配当金等永久に益金に		算入されない項目	△ 7.52%
退職給付引当金	17,829千円																																																																					
減価償却圧縮超過額	1,393千円																																																																					
賞与引当金	10,428千円																																																																					
役員退職慰労引当金	5,315千円																																																																					
その他	3,053千円																																																																					
繰延税金資産 小計	38,018千円																																																																					
評価性引当額	△ 5,315千円																																																																					
繰延税金資産 合計(A)	32,703千円																																																																					
全農合併交付金	△ 82千円																																																																					
繰延税金負債 合計(B)	△ 82千円																																																																					
繰延税金資産の純額(A)+(B)	32,621千円																																																																					
法定実効税率	27.66%																																																																					
(調整)																																																																						
交際費等永久に損金に																																																																						
算入されない項目	1.70%																																																																					
受取配当金等永久に益金に																																																																						
算入されない項目	△ 6.97%																																																																					
退職給付引当金	17,816千円																																																																					
減価償却圧縮超過額	1,437千円																																																																					
賞与引当金	6,838千円																																																																					
役員退職慰労引当金	5,203千円																																																																					
その他	733千円																																																																					
繰延税金資産 小計	32,027千円																																																																					
評価性引当額	△ 5,203千円																																																																					
繰延税金資産 合計(A)	26,824千円																																																																					
全農合併交付金	△ 82千円																																																																					
繰延税金負債合計(B)	△ 82千円																																																																					
繰延税金資産の純額(A)+(B)	26,742千円																																																																					
法定実効税率	27.66%																																																																					
(調整)																																																																						
交際費等永久に損金に																																																																						
算入されない項目	8.20%																																																																					
受取配当金等永久に益金に																																																																						
算入されない項目	△ 7.52%																																																																					

	事業分量配当等の損金に 算入される項目	△ 6.26%	住民税均等割額等	1.48%
	住民税均等割額等	1.11%	評価性引当金の増減	2.13%
	評価性引当金の増減	0.23%	法人税額の特別控除	△ 1.24%
	法人税額の特別控除	△ 0.54%	過年度法人税、住民税及び事業税等	2.96%
	その他	△ 1.62%	その他	2.73%
	税効果会計適用後の法人税の負担率	15.31%	税効果会計適用後の法人税の負担率	36.40%

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2019年度
1 当期末処分剰余金	72,599,700	54,212,132
2 任意積立金取崩額	-	-
(1) 経営安定積立金	-	-
3 剰余金処分額	34,005,792	23,005,890
(1) 利益準備金	10,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	5,000,000	5,000,000
①経営安定積立金	(5,000,000)	(5,000,000)
(3) 出資配当金	7,944,750	8,005,890
(4) 事業分量配当金	11,061,042	-
4. 次期繰越剰余金	38,593,908	31,206,242

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

2020年度 1.0% 2019年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2020年度

- ・令和2年度に出荷契約米(うるち・もち)として集荷した米1俵(60kg)について100円
- ・令和2年度に農産購買品を購入した金額について1%
- ・令和2年度に農業機械を購入した金額について1%

2019年度

なし

3. 任意積立金(経営安定化積立金)の積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりです

〈積立目的〉健全な経営基盤強化に必要な資金を積み立てるものとする。

〈積立目標額〉 200,000,000 円

〈積立基準〉 年 15,000,000 円を目処として積み立てる。

〈当期積立金〉 5,000,000 円

〈取崩基準〉 次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を理事会承認により取崩することができるものとする。

① 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。

② 会計基準変更等により多額の損失が生じたとき。

③ 各事業において多額の費用の増加が生じたとき。

④ 施設の更新・修繕、撤去等多額の費用が生じたとき。

〈残 高〉 175,000,000 円 (2021.3.31 現在)

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2020 年度	2,070 千円	2019 年度	1,287 千円
---------	----------	---------	----------

6. 部門別損益計算書（2020年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,246,633	96,770	100,705	1,079,015	948,290	21,853	
事業費用 ②	1,514,486	10,207	4,129	723,544	748,969	27,637	
事業総利益③ (①-②)	732,147	86,563	96,576	355,471	199,321	△5,784	
事業管理費 ④	723,592	62,548	61,247	359,485	209,386	30,926	
（うち減価償却費⑤）	(48,982)	(2,935)	(1,364)	(30,602)	(13,797)	(284)	
（うち人件費 ⑤'）	(535,883)	(40,780)	(53,805)	(260,594)	(153,243)	(27,461)	
うち共通管理費 ⑥		10,287	11,654	63,583	30,481	6,028	△122,033
（うち減価償却費⑦）		(485)	(549)	(2,998)	(1,436)	(284)	(△5,752)
（うち人件費 ⑦'）		(6,679)	(7,566)	(41,273)	(19,786)	(3,913)	(△79,217)
事業利益 ⑧ (③-④)	8,555	24,015	35,329	△4,014	△10,065	△36,710	
事業外収益 ⑨	65,208	3,129	3,545	47,429	9,271	1,834	
うち共通分 ⑩		3,129	3,545	19,339	9,271	1,834	△37,118
事業外費用 ⑪	22,933	34	38	22,741	100	20	
うち共通分 ⑫		33	38	208	100	20	△399
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	50,830	27,110	38,836	20,674	△894	△34,896	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	1,958	0	0	1,958	0	0	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	48,872	27,110	38,836	18,716	△894	△34,896	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,095	3,507	19,124	9,170	△34,896	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	48,872	24,015	35,329	△408	△10,064		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	8.43	9.55	52.10	24.98	4.94	100.00%
営農指導事業	8.87	10.05	54.80	26.28		100.00%

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	13,584	10,691	417	1,524	452	7	493
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	13,584	10,732	464	1,781	575	32	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年7月27日

余目町農業協同組合

代表理事組合長 森屋 要二

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
経常収益（事業収益）	2,246,633	2,406,363	2,534,333	2,576,804	2,681,178
信用事業収益	96,770	101,831	109,005	109,789	110,563
共済事業収益	100,705	99,550	104,078	105,651	107,702
購買事業収益	385,782	375,224	383,714	391,951	421,759
販売事業収益	57,214	52,215	62,054	56,160	60,727
保管事業収益	52,704	46,221	44,765	49,180	52,674
加工事業収益	378,821	423,248	451,746	464,813	474,518
農機自燃事業収益	515,412	620,280	614,715	571,865	607,970
マーケット事業収益	634,852	658,168	736,050	785,258	786,397
その他事業収益	24,373	29,626	28,205	42,137	58,870
経常利益	50,831	40,510	39,930	25,102	68,015
当期剰余金	41,393	25,738	29,004	15,039	52,653
出資金 (出資口数)	800,532 (266,844)	807,192 (269,064)	815,970 (271,990)	830,394 (276,798)	835,386 (278,462)
純資産額	1,959,256	1,931,982	1,931,724	1,931,642	1,944,999
総資産額	13,583,860	13,236,050	12,908,831	12,994,828	12,660,225
貯金等残高	11,018,400	10,756,524	10,343,462	10,397,045	9,973,970
貸出金残高	2,473,095	2,427,536	2,361,410	2,459,089	2,416,378
有価証券残高	9,878	9,834	9,790	9,746	9,702
剰余金配当金額	19,006	8,006	12,421	8,223	23,992
出資配当額	7,945	8,006	12,421	8,223	16,608
事業利用分量配当額	11,061	-	-	-	7,384
職員数	100	96	99	98	91
単体自己資本比率	19.92%	19.89%	20.54%	22.20%	22.29%

注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2019年度	増 減
資金運用収支	75,570	80,258	△4,688
役務取引等収支	3,653	3,509	144
その他信用事業収支	7,341	5,692	1,649
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	86,564 (0.88)	89,459 (0.96)	△2,895 (△0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	725,674 (5.34)	741,982 (5.61)	△9,835 (△0.22)
事業純益	2,082		
実質事業純益	2,082		
コア事業純益	2,082		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,082		

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2020年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	9,480,668	78,077	0.824	9,329,711	84,049	0.901
うち預金	6,962,874	43,201	0.620	6,802,207	46,311	0.681
うち有価証券	9,834	44	0.447	9,790	44	0.449
うち貸出金	2,507,960	34,832	1.389	2,517,714	37,694	1.497
資金調達勘定	10,895,847	2,508	0.023	10,675,824	3,792	0.036
うち貯金・定期積金	10,886,437	2,499	0.023	10,665,096	3,780	0.035
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	9,410	9	0.096	10,728	12	0.112
総資金利ざや	-	-	0.801	-	-	0.865

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当

金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2020年度増減額	2019年度増減額
受 取 利 息	△5,972	△8,196
うち預金	△2,124	1,321
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△2,862	△9,517
うちその他受入利息	△986	
支 払 利 息	△1,395	△1,644
うち貯金・定期積金	△1,392	△1,605
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△3	△39
差 引	△4,577	△6,552

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
流動性貯金	5,545 (50.9)	5,063 (47.4)	482
定期性貯金	5,341 (49.1)	5,602 (52.6)	△261
その他の貯金	-	-	-
計	10,886 (100.0)	10,665 (100.0)	221
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	10,886 (100.0)	10,665 (100.0)	221

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
定期貯金	5,152 (100.00)	5,402 (100.0)	△250
うち固定金利定期	5,151 (99.98)	5,402 (100.0)	△251
うち変動金利定期	1 (0.02)	-	1

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	2,234	2,174	60
当座貸越	114	128	△14
金融機関貸付	125	125	0
合 計	2,473	2,427	46

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
固定金利貸出	2,019 (81.6)	2,062 (85.0)	△43
変動金利貸出	338 (13.7)	234 (9.6)	104
その他	116 (4.7)	131 (5.4)	△15
合 計	2,473 (100.0)	2,427 (100.0)	46

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
貯金・定期積金等	7	10	△3
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	75	125	△50
小 計	82	135	△53
農業信用基金協会保証	1,225	1,245	△20
その他保証	180	32	148
小 計	1,405	1,277	128
信 用	986	1,015	△29
合 計	2,473	2,427	46

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
設備資金	1,382 (55.9)	1,293 (53.3)	89
運転資金	1,091 (44.1)	1,134 (46.7)	△43
合 計	2,473 (100.0)	2,427 (100.0)	46

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
農業	762 (30.8)	789 (32.5)	△27
林業	-	-	
水産業	-	-	
製造業	35 (1.4)	52 (2.1)	△17
鉱業	-	-	
建設・不動産業	93 (3.8)	58 (2.4)	35
電気・ガス・熱供給水道業	1 (0.0)	-	1
運輸・通信業	34 (1.4)	39 (1.6)	△5
金融・保険業	126 (5.1)	126 (5.2)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	281 (11.4)	299 (12.3)	△18
地方公共団体	768 (31.1)	812 (33.5)	△44
非営利法人	-	-	
その他	373 (15.0)	252 (10.4)	121
合 計	2,473 (100.0)	2,427 (100.0)	46

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
農業	501	491	10
穀作	329	325	4
野菜・園芸	4	4	0
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	60	67	△7
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	108	95	13
農業関連団体等	-	-	-
合計	501	491	10

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
プロパー資金	417	394	23
農業制度資金	84	97	△13
農業近代化資金	8	10	△2
その他制度資金	76	87	△11
合計	501	491	10

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
日本政策金融公庫資金	3,126	3,647	△521
その他	-	-	-
合計	3,126	3,647	△521

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2020年度	2019年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	-	-	-

- (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2020年度	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-
危険債権	2020年度	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-
要管理債権	2020年度	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-
小計	2020年度	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-
正常債権	2020年度	2,473				
	2019年度	2,427				
合計	2020年度	2,473				
	2019年度	2,427				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,630	8,584		8,630	8,584	8,663	8,630		8,663	8,630
個別貸倒引当金	-	-		-	-	406	-		406	-
合 計	8,630	8,584		8,630	8,584	9,069	8,630		9,069	8,630

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2020年度	2019年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2020年度		2019年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	3,997	18,676	4,262	17,155
	金 額	2,269,381	3,124,371	2,948,270	2,635,162
代金取立為替	件 数				
	金 額				
雑 為 替	件 数	155	166	140	165
	金 額	27,607	37,097	43,603	33,512
合 計	件 数	4,152	18,842	4,402	17,320
	金 額	2,296,988	3,161,468	2,991,873	2,668,674

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2020年度	2019年度	増 減
国 債	9,834	9,790	44
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	9,834	9,790	44

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年起3年以下	3年起5年以下	5年起7年以下	7年起10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2020年度								
国 債		9,878						9,878
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
2019年度								
国 債			9,834					9,834
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種類：国債	2020年度			2019年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を越えるもの	9,878	9,917	39	9,834	9,881	47
合 計	9,878	9,917	39	9,834	9,881	47

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2019年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	223,776	10,412,704	243,141	10,761,456
	定期生命共済	102,500	353,500	214,000	253,000
	養老生命共済	142,220	8,069,098	195,330	9,135,467
	うちこども共済	43,800	1,933,500	56,100	2,069,700
	医療共済	-	109,500	-	109,500
	がん共済	-	16,000	-	17,000
	定期医療共済	-	157,500	-	158,000
	介護共済	26,403	134,697	21,120	108,294
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	3,257,300	25,776,370	3,169,760	25,880,702	
合 計	3,752,199	45,029,370	3,843,351	46,423,420	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	261	5,682	300	5,653
がん共済	5	360	35	371
定期医療共済	-	418	-	423
合 計	266	6,460	335	6,447

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	30,988	192,972	27,244	166,984
生活障害共済（一時金型）	95,000	117,800	12,800	52,800
生活障害共済（定期年金型）	28,100	29,100	1,000	1,800
特定重度疾病共済	18,000	18,000		

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	100,410	372,978	73,763	293,726
年金開始後	-	144,102	-	143,605
合 計	100,410	517,080	73,763	437,332

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2020年度		2019年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,669,080	6,079	5,635,880	6,043
自動車共済		87,853		83,882
傷害共済	7,402,100	10,950	9,851,700	11,073
賠償責任共済		256		152
自賠償共済		14,994		18,467
合 計		120,134		119,619

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2019年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	121,972	21,131	135,388	20,285
農 薬	112,954	15,975	81,761	12,053
飼 料	41,482	1,986	42,525	1,964
温床施設	25,891	3,176	35,508	3,442
農業機械	182,724	33,172	216,437	36,317
燃 料	144,141	19,189	170,489	19,245
自 動 車	119,298	16,628	162,182	16,970
包装資材	13,267	2,197	14,409	2,189
そ の 他	65,955	10,715	62,019	9,578
合 計	827,684	124,169	920,718	122,043

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	2020年度		2019年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,336,502	36,564	1,155,205	31,550
大 豆	65,146	1,897	59,908	1,745
野 菜	62,341	1,816	78,456	2,285
花 き	33,493	976	42,866	1,247
菌 茸	6,392	186	6,686	195
畜産物	374,083	2,880	328,386	2,581
合 計	1,877,957	44,320	1,671,507	39,602

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2020年度	2019年度
収 益	保 管 料	17,067	15,243
	荷 役 料	4,434	3,043
	そ の 他	31,203	27,935
	計	52,704	46,221
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	20,345	19,686
	そ の 他 の 費 用	6,827	5,786
	計	27,172	25,471

(4) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2020年度	2019年度
収 益	受取賃借料	2,447	3,896
	事業手数料	74	124
	計	2,520	4,020
費 用	支払賃貸料	2,447	3,896
	農用地利用調整費用	27	75
	計	2,473	3,970

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2020年度	2019年度
餅加工	餅	131,042	126,450
	赤飯	4,698	8,828
	笹巻き等	7,748	7,865
	その他	2,639	2,314
	小 計	146,127	145,457
米加工	おにぎり	45,153	56,058
	太巻・細巻・いなり寿司	52,167	51,435
	生 寿 司	10,181	19,195
	白 飯	20,730	24,831
	寿司シャリ	24,126	27,543
	弁 当	42,856	54,766
	その他	18,043	26,211
	小 計	213,256	260,039
加工販売	青きな粉	5,452	6,039
	和からし・からし粉	5,169	6,148
	しそ巻	14,234	20,304
	だんご等	1,797	2,028
	その他	2,790	2,753
	小 計	29,442	37,272
こぴあ会計		25,351	26,570
合 計		414,176	469,338
内 部 取 引		48,265	57,813
取扱高合計		365,911	411,525

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2020年度		2019年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	589,583	122,660	611,893	126,431
その他生活資材	15,560	2,787	13,237	2,213
合 計	605,143	125,446	625,130	128,643

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2020年度	2019年度
収 入	賦課金	10,678	10,720
	指導補助金	7,507	8,808
	実費収入	3,668	4,541
	計	21,853	24,070
支 出	営農改善費	16,709	19,107
	生活文化費	200	584
	教育情報費	5,619	7,314
	地域支援事業費	5,109	4,834
	計	27,637	31,838

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2020年度	2019年度	増 減
総資産経常利益率	0.38	0.31	0.07
資本経常利益率	2.62	2.14	0.48
総資産当期純利益率	0.31	0.20	0.11
資本当期純利益率	2.13	1.36	0.77

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2020年度	2019年度	増 減
貯貸率	期 末	22.45	22.57	△0.12
	期中平均	23.04	23.61	△0.57
貯証率	期 末	0.09	0.09	0.00
	期中平均	0.09	0.09	0.00

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2020年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,762,469	1,746,195
うち、出資金及び資本準備金の額	800,532	807,192
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	986,999	953,612
うち、外部流出予定額 (△)	△19,005	△8,005
うち、上記以外に該当するものの額	△6,057	△6,603
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,584	8,630
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,584	8,630
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	35,581	47,441
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,806,634	1,802,266
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,818	2,586
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,818	2,586
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目	2020年度	2019年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,818	2,586
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	1,804,816	1,799,680
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,849,685	7,816,443
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	263,563	263,563
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	263,563	263,563
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,208,212	1,229,522
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,057,897	9,045,966
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.92%	19.89%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2020年度			2019年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	98,695	-	-	71,336	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	768,393	-	-	772,379	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,163,672	1,432,734	57,309	6,777,766	1,355,553	54,222
	法人等向け	230,847	230,847	9,234	251,570	251,570	10,063
	中小企業等向け及び個人向け	44,450	28,917	1,157	40,905	21,571	863
	抵当権付住宅ローン	51,953	18,183	727	54,934	19,227	769
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
	取立未済手形	6,008	1,201	49	3,219	643	26
	信用保証協会等保証付	1,225,899	121,542	4,862	1,246,071	123,649	4,946
	株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	153,484	153,484	6,139	153,484	153,484	6,139
	（うち出資等のエクスポージャー）	153,484	153,484	6,139	153,484	153,484	6,139
	（うち重要な出資のエクスポージャー）						

上記以外	3,550,337	5,599,208	223,968	3,579,130	5,627,179	225,087
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,369,943	3,424,858	136,994	1,369,943	3,424,858	136,994
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,180,394	2,174,350	86,974	2,209,186	2,202,321	88,093
証券化						
(うちS T C要件適用分)						
(うち非S T C適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		263,563	10,542		263,563	10,542
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	13,293,744	7,849,685	313,987	12,950,798	7,816,443	312,657

オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額	所要自己 資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	1,208,212	48,328	1,229,522	49,180
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己 資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	9,057,898	362,315	9,045,965	361,838

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2020年度					2019年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	2,483	2,473	10	-	-	2,437	2,427	10	-	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	2,483	2,473	10	-	-	2,437	2,427	10	-	-	
法人	農業	70	70	-	-	110	110	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	125	125	-	-	-	125	125	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	778	768	10	-	-	782	772	10	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	1,473	1,473	-	-	-	1,393	1,393	-	-	-
その他	37	37	-	-	-	27	27	-	-	-	
業種別残高計	2,483	2,473	10	-	-	2,437	2,427	10	-	-	
1年以下	128	128	-	-		148	148	-	-		
1年超3年以下	99	89	10	-		92	92	-	-		
3年超5年以下	211	211	-	-		196	186	10	-		
5年超7年以下	167	167	-	-		166	166	-	-		
7年超10年以下	741	741	-	-		449	449	-	-		
10年超	1,012	1,012	-	-		1,261	1,261	-	-		
期限の定めのないもの	125	125	-	-		125	125	-	-		
残存期間別残高計	2,483	2,473	10	-		2,437	2,427	10	-		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2020年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,630	8,584		8,630	8,584	8,663	8,630		8,663	8,630
個別貸倒引当金	-	-		-	-	406	-		406	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2020年度						2019年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	/	406	-	-	406	-	/
国外						/						/
地域別計	-	-	-	-	-	/	406	-	-	406	-	/
法人												
個人							406	-	-	406	-	-
業種別計	-	-	-	-	-	-	406	-	-	406	-	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2020年度			2019年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	122	122	-	124	124
	リスク・ウェイト 20%	1,340	94	1,434	1,280	76	1,356
	リスク・ウェイト 35%	-	18	18	-	19	19
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 75%	-	29	29	-	22	22
	リスク・ウェイト 100%	-	2,822	2,822	-	2,871	2,871
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	3,425	3,425	-	3,425	3,425
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		1,340	6,510	7,850	1,280	6,537	7,816

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2020 年度			2019 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4,421	-	-	9,108	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	7,091	-	-	7,824	-	-
合計	11,512	-	-	16,932	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2020年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,398,415	1,398,415	1,398,415	1,398,415
合計	1,398,415	1,398,415	1,398,415	1,398,415

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2020 年度			2019 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2020 年度		2019 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

2020 年度		2019 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	23	41	9	8
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	43	58		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	43	58	9	8
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,804		1,799	

金融円滑化にかかる基本の方針

当 JA あまるめ(以下、「当 JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当 JA は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さま

の特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2. 当 JA は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経

営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当 JA は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さま

の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努

めます。

4. 当 JA は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、

相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう

努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や

貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

(2) 当 JA は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協

会、企業再生支援機構、事業再生 A D R 等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意

を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当 JA は、お客さまから上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体

制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、理事信用共済部長、理事企画管理部長、信用共済部長代理、企画管理部長

代理、信用共済部信用係長、企画管理部審査係長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

- (2) 理事信用共済部長を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 信用共済部信用係に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

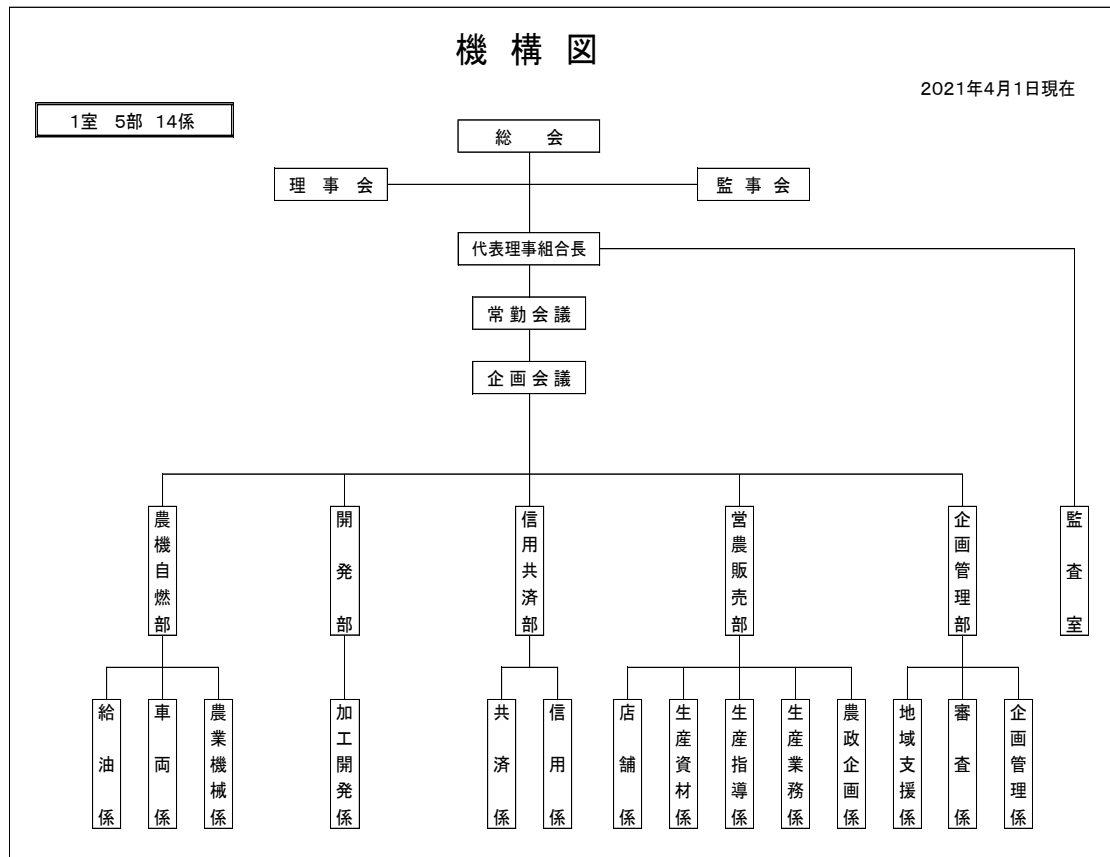
当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

附則 この方針は、平成 22 年 2 月 1 日から施行する。

【ＪＡの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（2021年3月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森屋 要二	理事営農販売部長	阿部 政樹
副組合長	佐藤 一彦	理事信用共済部長	阿部 浩
理事	遠田 雅弘	理事企画管理部長	渡会 武司
〃	渡会 正	代表監事	佐藤 多佳夫
〃	小野寺 姫	監事	柿崎 寿一
〃	阿部 勝吉	監事	奥山 賢一

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	2020年度	2019年度	増減
正組合員	974	985	△11

個人	971	982	△11
法人	3	3	-
准組合員	407	374	33
個人	329	297	32
法人	78	77	1
合計	1,381	1,359	22

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員	組織名	構成員
生産組合長会	23	しいたけ部会	7
青年部	18	花き部会	28
女性部	60	そさい部会	49
ブランド米振興会	220	産直の会	51
病虫害共同防除推進協議会	220	畜産振興会	4
あまるめ防除組合	220	最上川堤防除草管理組合	11
催芽協定協議会	114	健康管理友の会	70
カントリーエレベーター利用組合	190	年金友の会	517
倉庫入庫協力会	43	農業青色申告会	152
農業機械利用組合	220	令和2年度農機・自動車購買会	84
オーガニックセンターあぐりん利用組合	248	令和元年度農機・自動車購買会	87
赤かぶ部会	33	平成30年度農機・自動車購買会	104
ねぎ部会	17	平成29年度農機・自動車購買会	89
軟白ねぎ部会	11	教育研修基金会	1,100
えだまめ部会	14	農政対策推進協議会	296

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

山形県東田川郡庄内町

7. 沿革・あゆみ

昭和42年度	余目町農業協同組合発足・くみあいマーケット開店
昭和43年度	農機サービスセンター業務開始・ガソリンスタンド開店
昭和49年度	農機具整備工場移転完成・営農口座制度発足
昭和50年度	普通貯金電算化
昭和51年度	生活センター新店舗開店
昭和52年度	信用部・生活部事務室が旧店舗へ移転
昭和55年度	年金友の会発足・信用事業オンライン化スタート
昭和58年度	第1次農機具購買会発会・Aコープ友の会発足
昭和60年度	A T M稼働
昭和61年度	農機・自動車整備工場、給油所新築開店・園芸特産物集出荷場完成
平成3年度	Aコープあまらめ新装オープン
平成4年度	米加工施設起工式 おにぎり・寿司販売開始
平成5年度	米・餅加工施設火入式
平成6年度	しそ巻加工所ひまわり稼働・生活センターに挙式上完成
平成7年度	生協共立社こぴあに「味のひまわり」開店
平成8年度	第3次オンラインシステムの稼働（口座番号の変更）
平成12年度	堆肥センター「あぐりん」稼働
平成13年度	Aコープあまらめ店舗改装・滑石地区にもち加工施設建設
平成15年度	もみがらマット製造施設（エコマット）稼働
平成17年度	A T M出金手数料の無料化
平成22年度	農作業サポートセンター開設・モデルハウスでトマト栽培
平成26年度	准組合員への事業説明会開催・J A 出資型法人(株)結米屋設立
平成28年度	介護予防事業「しゃんしゃん」スタート
平成30年度	産直の会発足・Aコープあまらめ産直コーナー拡大
令和2年度	生活部事業を営農販売部に統合 「生活館」・「資材館」リニューアル、生産指導係本所2階へ移動

8. 店舗等のご案内

(2021年4月現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	山形県東田川郡庄内町 余目字三人谷地172	0234(45)1501	1台